

JECCNEWS

No.587 2024 秋号

2024年10月1日 季刊発行

CONTENTS

JECC「保守サービス向上月間」で
優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰 2

寄稿 金利のある世界 3
株式会社日本総合研究所 調査部長／チーフエコノミスト
石川 智久

IT Topics 7

- デジタル行財政改革取りまとめ2024を決定
- 「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定

JECC 水道標準プラットフォームの普及に向けて 10

10

JECC「保守サービス向上月間」で 優秀保守技術者・応募作入賞者を表彰

■ 10月10日開催表彰式の受賞者240名決まる 保守技術者全国25グループと応募作入賞者

JECCは1972年（昭和47年）以来、毎年10月を「保守サービス向上月間」と定め、コンピュータ保守技術者の日頃の努力を称える「優秀保守技術者表彰式典」を開催している。今年で53回目を迎える式典は、丸ビル ホール&コンファレンススクエアで行われ、同時にオンラインでも配信される。

このほど今年度の受賞者として、優秀保守技術者25グループ計232名と、保守サービス向上月間標語及び保守サービスにおける感想文の受賞者8名を決定。来る10月10日に、第53回優秀保守技術者表彰式典において表彰を行うことにした。

今回選出された優秀保守技術者は、25グループの232名。この優秀保守技術者の審査は、コンピュータ・メーカー 6社から委託を受けた保守サービス担当会社並びに保守担当先のお客様から推薦書が提出された者を対象に、保守サービス会社及びJECCで構成する「保守サービス責任者会議」において、以下3つの選考基準に基づき行われた。

①担当するお客様における保守状況が良好で、システムの故障時間が極めて少なく、システムの円滑な運

用に顕著な功績があったと認められる者。

②保守技術者の活動を支援し、保守サービスの向上に特に功績があったと認められる者。

③保守技術の改善に特に功績があったと認められる者。

また、JECCが保守サービス関係者を対象に募集した「保守サービス向上月間標語」は、ハードウェア・ソフトウェア保守サービスの重要性や、保守技術者並びに保守サービス事業に携わる者としての心構えを端的に表現した内容で、最優秀作品に関しては、その年の保守サービス向上月間のポスターなどに掲載される。今年度の応募数は12,273編となり、保守サービス責任者会議で審査した結果、最優秀賞1編と優秀賞4編を決定した。

「感想文」は保守サービス全般をテーマとし、標語と同様に募集を行い、今年度は280編の作品が寄せられた。その中から最優秀賞1編、優秀賞2編、入選作品32編が選ばれた。いずれも保守技術者や保守サービス関係者の業務への努力や意欲・情熱が感じられ、極めて優れた内容となっていた。

また、式典では株式会社ファミリーマート エグゼクティブ・ディレクター CMO（兼）マーケティング本部長 CCRO（兼）デジタル事業本部長 足立 光氏が、「ファミリーマートのマーケティング戦略」のテーマで記念講演を行う。



HITACHI
Inspire the Next

Digital for all.

地球環境を守りながら、豊かな暮らしも実現したい。
両立の鍵は、デジタル。
デジタルの力を、すべての人たちのために。

詳しくはWEBページへ

株式会社 日立製作所 デジタルシステム&サービス統括本部

<https://www.hitachi.co.jp/dfa/a/>



金利のある世界

株式会社日本総合研究所 調査部長／チーフエコノミスト 石川 智久

石川 智久（いしかわ ともひさ）●1997年東京大学経済学部卒業。同年住友銀行（現在の三井住友銀行入行）。内閣府政策企画調査官等を経て2023年8月より現職。専門はマクロ経済、地方経済、経済政策。

■ 1. マイナス金利政策の解除

日本銀行は、3月19日の金融政策決定会合でマイナス金利政策を解除した。日銀が政策金利を引き上げるのは2007年2月以来、17年ぶりである。既に世界主要国の中央銀行は金融引き締めに乗り出しており、マイナス金利を維持しているのは日本銀行のみであった。このように、我が国は世界で最後発ながら、「金利のある世界」に踏み出した。さらに、7月31日には追加利上げにも踏み切っており、今後も金融引き締めが続く可能性が高い。そこで本稿では、日銀の政策変更の概要のほか、「金利のある世界」とは各経済主体にとってどのようなものかについて述べたい。

■ 2. 日本銀行の政策変更とは

まず、日銀のこれまでの金融政策と、3月及び7月の政策変更内容を簡単に解説しよう。マイナス金利政策とは、金融機関が日銀に預けている当座預金の一部にマイナス0.1%の金利を適用する仕組みである。日銀のマイナス金利政策は、2016年1月に「マイナス金利付き量的・質的金融緩和」として導入され、異次元緩和と呼ばれた。この政策により、金融機関が日銀に資金を預けたままにしておく金利を支払わなければならないことで、金融機関が企業への貸し出しや投資に資金を回すように促し、経済活性化とデフレ脱却を目指すものであった。2024年3月の政策変更では、超過準備への付利金利を0.1%とし、従来の-0.1%を0.2%ポイント引き上げた。そして、7月には0.25%まで政策金利を引き上げた。また、異次元緩和においては、それ以外にもさまざまな非伝統的な金融緩和が行われた。その一つが長短金利操作（イールドカーブ・コントロール、YCC）と呼ばれる長期金利を抑える措置である。一般的に中央銀行の金融政策は短期金利のみ操作し、長期金利は市場に委ねるというものであるが、YCCでは短期金利だけでなく長

期金利もコントロールしていた。同様の政策はアメリカで1942～1951年に実施されたことがあるが、一般的に金融政策の場では、市場をゆがめるとして、いわば禁じ手とされた政策である。3月の決定では、YCCにより長期金利を1%以下にするという用途は廃止されたが、国債買い入れについては、当面同程度の額（6兆円）で継続とされた。その後、7月の会合では、原則として毎四半期4,000億円程度ずつ減額し、2026年1～3月に3兆円程度にするなど、一度に国債買い入れをやめるのではなく、時間をかけて購入残高を減らし、マーケットへのインパクトを減らす姿勢を示している。

また、異次元緩和においては、上場投資信託（ETF）や不動産投資信託（REIT）といった株式に類似するものの購入も行われたが、これも金利関係の金融商品を対象にしていた伝統的な金融政策とは異なるものである。さらにオーバーシュート型コミットメントも実施された。これは、消費者物価指数（CPI、除く生鮮食品）の前年比上昇率2%を一時的に上回ってもすぐに金融緩和政策をやめるのではなく、同実績値が安定的に2%を超えるまでマネタリーベース（資金供給量）を持続的に拡大するものである。3月の決定では、これらすべてを停止・撤廃することとなった（図表1）。

デフレ脱却も見えつつある中、異例の措置を終えるのは適切な判断と考えられる。近年は、日銀による強引な新発国債の買い入れが金利体系をゆがめ、一時は企業の資金調達に支障を来した。また、円安も加速し、それが物価高に拍車をかけたとする意見も強まりをみせていた。こうした弊害を是正するためにも正常化に向けて一歩前進したことは望ましいといえる。長期債やETFまでを対象とした「なんでもあり」的な政策から伝統的な短金利操作に特化した通常の金融政策に戻るプロセスに入ることは、利上げペースには留意する必要があるものの、必然であるとも言える。

(図表1) 日銀の政策変更について〈3月19日及び7月31日決定内容〉

	従来の措置	今回の対応
マイナス金利	金融機関が日銀に預けている当座預金の一部にマイナス0.1%の金利を適用	超過基準への付利金利を+0.1%と0.2%ポイント引き上げ（7月31日には0.25%へ引き上げ）
YCC	一般的に中央銀行の金融緩和は短期金利のみ操作し、長期金利は市場に委ねるというものであるが、YCCでは短期金利だけでなく長期金利もコントロール	長期金利で1%という目途は廃止。なお、国債購入額は当面これまでと同程度（7月31日に毎四半期4,000億円程度ずつ減額し、2026年1～3月に3兆円程度とすることを決定）。市場金利が急激に上昇する場合は機動的なオペを実施
オーバーシュート型コミットメント	消費者物価指標数（CPI、除く生鮮食品）の前年比上昇率2%を一時的に上回ってもすぐに金融緩和政策をやめるのではなく、同実績値が安定的に2%を超えるまでマネタリーベース（資金供給量）を持続的に拡大	終了
資産購入	上場投資信託（ETF）やREITといったリスク資産の購入	ETF・REIT：購入停止 CP・社債等：1年を目途に購入停止

出典：日本銀行を基に日本総合研究所作成

■ 3. 当面の金融政策の見通し

今後の日銀の金融引き締めペースがどのようなものになるのかを考えてみたい。景気については、当社では、春頃から再び景気の回復基調が明確化するとみている。そして、7月の利上げで金融市場が大きく動揺したことから、利上げペースは緩やかになるとみられ、半年ごとに0.25%程度の緩やかなペースで利上げが進むとみている。当面の日本経済の動向を概観すると、好調な企業収益が物価高を上回る賃上げや、将来を見据えた設備投資の拡大などの前向きな動きにつながると予想され、内需主導で緩やかに回復する見通しである。その後も、雇用・所得環境の改善や株高による資産効果などを背景に、個人消費は緩やかに回復するとみている。今年の春闘での賃上げ率が歴史的な高水準となるほか、春闘の影響を受けにくい非正規雇用者についても、人手不足の深刻化や最低賃金の引き上げを背景に賃金が上昇する可能性が大きいことも景気を下支えする。

また、企業部門では、高水準の企業収益を支えに、設備投資の増加基調が続く見通しである。人手不足の深刻化を背景に省力化などに向けたデジタル投資が活発化するほか、生産拠点の国内回帰も進展する公算が大きい。

こうした状況の中で、当社では2023年度の実質成長率は+1.4%、2024年度は+0.7%、2025年度は+1.2%と1%前後の成長ペースが続くとみている。このように緩やかな成長が続く中、日銀も慎重ながら引き締めスタンスを続けられる可能性が大きいとみている。

■ 4. 適正な金利水準とは

適正な金利水準は、短期的にはその時点の環境変化などを反映するため変動幅は大きくなるが、長期的な平均水準としては、その国の成長力などによって一定の値をとると考えられる。一般に、これを中立金利と呼び、実際の生産量が潜在的な生産量に一致するときの実質金利を指し、自然利子率、均衡実質金利とも呼ばれる。

実質金利が中立金利を上回ると、実際の生産量が潜在的な生産力を下回り、経済にデフレ圧力が生じる。一方、実質金利が中立金利を下回ると、実際の生産量が潜在的な生産量を上回るため、経済にインフレ圧力が生じる。従って、中立金利とは、経済や物価に対して引き締めのでも緩和的でもない状態をもたらす金利といえる。

具体的には、名目の中立金利は物価上昇率に潜在成長率を加えたものである。潜在成長率は技術進歩、人口動態、生活スタイルで変動していくものであり、各国で大きく異なる。

我が国においては、日銀の政策目標の物価上昇率は2%である。一方で、潜在成長率は若干のマイナスから0%近辺といわれている。そのため、名目政策金利は長期的には2%前後になる可能性が高い。ただし、先述のとおり、日銀の利上げペースは緩やかなものとみられ、当社では半年に0.25%程度とみている。そのため、この水準に到達するには、今後3～4年程度の時間がかかるとみている。

■ 5. 金利引き上げが経済に与える影響

金利上昇が我が国に与える影響について部門別にみていきたい。

まず企業部門からみると、我が国では、金利上昇が設備投資を押し下げる効果が低下している。試算によれば、金利1%上昇で設備投資は▲1%台の減少にとどまる。この減

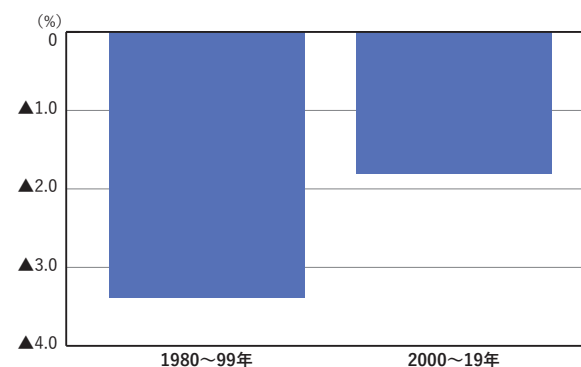
少幅は1980～90年代の▲3%台から半減している(図表2)。この背景には、①借入れの減少と②無形資産の増加が挙げられる。多くの企業がバブル崩壊後、金利変動の影響が小さい内部資金を原資に設備投資を実行している。さらに、ソフトウェアなどの無形資産は更新投資が多く、金利変動の影響を受けにくいという性質を持つ。

もっとも、一部の業種では、借入れを原資とした設備投資が大きいほか、無形資産への投資が少なく、金利変動が設備投資に強い影響を及ぼす。これには、①電気・ガス業、②不動産業、③運輸業、④宿泊・飲食業などが該当する。これらの業種では、過去から一貫して金利が1%上昇すると設備投資が▲5%減少する関係がある。

仮に金利が大きく上昇した場合、設備投資を巡って次の2点に注意が必要である。第1に、不動産市場の落ち込みである。不動産業では、長年の低金利下で設備投資が積極的に実行されており、都市部の不動産価格には過熱感がみられる。金融機関では関連の貸出ウエイトが上昇しており、特に下位業態でこの傾向が強い。金利上昇を受けて不動産価格が大きく下落する場合、金融仲介機能の低下で経済の下押し圧力が高まるリスクがある。

第2に、社会課題解決に向けた取り組みの抑制である。例えば、電力業界では多額の環境投資が課題であるが、年限が長い環境債の発行は金利変動の影響を受けやすい面がある。また、深刻な人手不足に直面する運輸業や宿泊業などでは、金利上昇が省力化投資を抑制する可能性もある。金利上昇がこうした取り組みを阻害することがないよう、政府は社会課題解決に資する投資促進策を一

(図表2) 金利1%上昇の設備投資への影響



出典：財務省を基に日本総合研究所作成

層強化する必要がある。

次に家計に与える影響について考えてみる。金利が上昇すると家計全体でみれば利息の受け取りが支払いを上回る見込みである。仮に、市場金利が2%上昇した場合、家計全体のネット金利収入は年間4兆円、1世帯あたりの平均で同5.5万円増加する計算になる。これは2%インフレによる消費の負担増(世帯平均7.0万円)を一定程度カバーできる収入額となる。もっとも、我が国では金利上昇が格差社会、とりわけ、世代間の格差拡大につながる可能性に注意する必要がある。金利上昇による収支への影響は、資産・負債の構成によって大きく異なり、例えば、世帯年齢別に上述の試算を実施すると、20歳代や30歳代では、市場金利が2%上昇すると1世帯あたり年間▲10.1万円の支払い超となり、40歳代でも支払い超となる。一方、50歳を超えると受け取り超に転じ、60歳代で同+12.4万円、70歳代以上は同+13.6万円の受け取り超となると試



人と、地球の、明日のために。



安全な水の供給
水処理技術



エネルギーの効率化
エネルギーマネジメントシステム

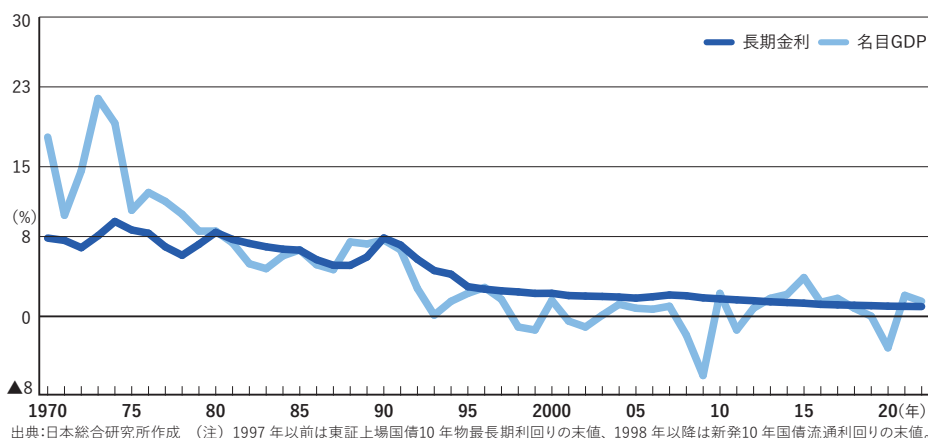


電力の安定供給
地熱発電

温暖化の原因となるCO₂削減や安全な水の供給など、深刻化・複雑化する社会課題の解決が、世界中で求められています。

東芝は創業時から培ってきた発想力と技術力を結集し、脱炭素社会実現に向け、地球環境に配慮した事業やソリューションを世界中で展開。社会の発展に貢献しています。私たちはインフラサービスカンパニーとして、製造から運用、メンテナンス、データ活用により、豊かな価値を創造し、環境調和を両立させる、持続可能な世界を目指していきます。人と、地球の、明日のために。

(図表3) 日本の長期金利と名目GDP（前年比）の推移



算される。これは、若年層や中年層では預金に比べて住宅ローンなどの負債が大きいのに対し、高齢層では住宅ローンの残高も減り、退職金などで預金が多いことが背景にある。実際、20～30歳代の若年層では、世帯平均の負債額が1千万円超と金融資産を上回るのに対して、高齢世帯では負債がほとんどなく、金融資産は2千万円を超えている。金利のある社会は格差が拡大する社会となることに注意が必要である。また、住宅ローンを抱えるのは子育て世帯であることが多い。つまり、金利のある世界は、子育て世帯にとって厳しく、少子化を促進させるリスクがある。子育て世帯への住宅面のサポートが少子化対策の面から求められよう。

最後に財政に与える影響について考えてみる。金利が財政に与える影響は金利だけではなく、成長率に左右される。経済学ではドーマー条件といわれ、経済成長率 (g)

<国債金利 (r) となった場合には利払い費が増えるため財政は不安定化し、国債残高は拡大の一途をたどるというものである。我が国の国債の平均残存年数は9年5カ月（2023年度残高ベース）であり、償還期限を過ぎると借換によって高金利の債務が増える。我が国では、政府債務発行残高のGDP比が2倍以上と先進国最悪の水準となる中、 $g < r$ と

なった場合は財政悪化のスピードが著しいものとなることが見込まれる。実際、我が国では1990年以降、全般的に長期金利の方が名目経済成長率よりも高い傾向があり、借換が本格化する前に財政再建を進める必要がある（図表3）。

さらに金利がある世界においては構造変化が生じる。そしてそれが時折ショックとなることもある。歴史を紐解けば金利ショックが累積債務問題や通貨危機につながったこともある。そのような事態を発生させないように、破綻処理や企業の統廃合について、制度的な不備がないか、急いで検証する必要がある。

デフレ経済が長期化し、我々は低金利に慣れてきた。しかし、デフレ経済に適応した体制はインフレ期には逆にマイナスに作用する。今後はインフレと金利のある世界を念頭に、経営戦略の再構築を急ぐ必要がある。


Open up your dreams



社会の大丈夫をつくっていく。

<https://www.oki.com/jp/>

■ デジタル行財政改革取りまとめ2024を決定

日本では現在、少子高齢化による限られた人的資源の中で、質の高い行政サービスを維持するため、デジタルの活用が急務となっており、その解決のためデジタル行財政改革会議を開催している。2024年6月に行われた第7回会議において、デジタル行財政改革取りまとめ2024が決定された。

会議後、3つの柱が発表された。1つ目が、デジタル活用を阻害する規制・制度の徹底した見直しだ。交通、医療・介護、子育て、教育など各分野で見直しを進める。

2つ目が、国と地方のデジタル共通基盤の整備と運用に向けた取り組みの本格化。デジタル公共インフラと共通システムを整備し、利活用を促進する「ヨコの改革」と、各省庁による所管分野のBPR（業務フローの再構築）とデジタル原則の徹底を図る「タテの改革」を、同時に進めていく。

3つ目が、EBPM（証拠に基づく政策立案）の推進だ。5,000を超える全行政事業について、行政事業レビューシートシステムによる見える化を充実・強化するとともに、重点DXプロジェクトのKPIの設定と進捗モニタリング、改善に取り組んでいく。

政府は今後、有識者の意見を踏まえ、自治体と協力しながら全国各地で国民が実感できるデジタルによる社会変革を本格化していく。

■ デジタル行財政改革 取りまとめ2024概要

各分野	
教 育	◆GIGA端末の共同調達 ◆校務DX ◆オンライン教育・民間人材活用促進 ◆デジタル教材活用促進 ◆KPI/ロジックモデルの構築 ◆教育データ利活用
介護・医療	◆介護の生産性向上 ◆経営の協働化・大規模化等による介護経営の改善 ◆電子処方箋の導入促進、リフィル処方・長期処方の活用の推進、オンライン診療・遠隔医療の拡充
子育て	◆プッシュ型子育て支援の実現 ◆保育DXによる現場の負担軽減
福祉相談	◆相談業務DX
交 通	◆タクシー・バス等のドライバーの確保 ◆地域の自家用車・ドライバーの活用 ◆自動運転の事業化加速 ◆ドローンの事業化加速 ◆自動物流道路構築・ETC専用化推進
防 災	◆災害時の情報共有体制強化 ◆避難者に対する支援のデジタル化 ◆住家の被害認定調査のデジタル化 ◆優良なアプリ・サービスの横展開等 ◆災害時に活躍するデジタル人材の支援
観 光	◆Visit Japan Webによるワンストップ入国手続完結
スタートアップ	◆国・地方とスタートアップの連携強化

デジタル基盤

- ◆「国・地方デジタル共通基盤の整備・運用に向けた基本方針」
- ―目指す姿・役割分担
- ―共通化すべき業務・システムの基準
- ―費用負担の基本的考え方
- ―デジタル人材確保
- ―推進体制
- ◆当面の取組の推進

EBPM

- 人口減少下の政策形成インフラとしてのEBPM
- ◆「政策改善対話」を通じた重点DXプロジェクトの進捗モニタリング・改善
- ◆予算関連情報見える化・データ利活用
- ◆「政策ダッシュボード」を活用した「見える化」の推進
- 基金の点検・見直し
- ◆基金の点検・見直しの横断的方針の決定、点検・見直しの実施

出典：内閣官房「デジタル行財政改革 取りまとめ2024」を基に作成



総合電機メーカーならではの
強みを掛け合わせて、社会課題の解決へいち早く。
三菱電機は、そんな思いのもと、
ITソリューションを進化させていきます。



ITソリューション

AI IoT ビッグデータ セキュリティ 電子認証

力を、掛け算。

三菱電機のITソリューション

www.MitsubishiElectric.co.jp/it/

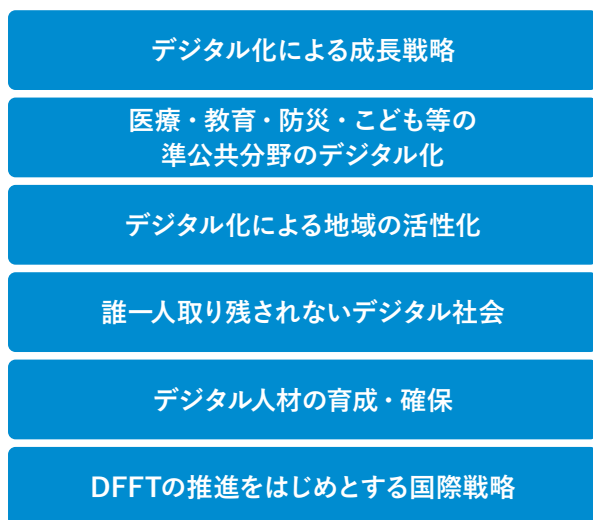
三菱電機株式会社

■「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を改定

2024年6月、「デジタル社会の実現に向けた重点計画」の改定が閣議決定された。重点計画とは、我が国が目指すべきデジタル社会の実現に向けて、政府が迅速かつ重点的に実施すべき施策を明記し、各府省庁が構造改革や個別の施策に取り組み、それを世界に発信・提言する際の羅針盤となるものだ。同時に、デジタル庁を含めた各府省庁の取り組みとそのスケジュールを明らかにするものでもある。

政府は国民生活の利便性を向上させ、官民の業務を効率化し、データを最大限活用しながら、安全・安心を前提とし

(図1) デジタル社会で目指す6つの姿



出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を基に作成

た「人に優しいデジタル化」を実現すべく、図1のような「デジタルにより目指す社会と6つの姿」を掲げている。

この重点課題として挙げられているのは、以下の4つである。1つ目が「人口減少および労働力不足（リソースの逼迫）」で、労働力の不足による公共サービスの維持困難が懸念される中、デジタル技術を活用したさらなる最適化・効率化が求められている。2つ目が「産業全体の競争力の低下」。デジタル化を進め、データの蓄積・利活用や生成AI等の技術の活用を推進することで、産業競争力を強化することが求められている。3つ目は「災害やサイバー攻撃などの脅威」で、災害や感染症、サイバー攻撃などの脅威に対して、データ連携を通じた課題解決が求められている。最後が「デジタル化に対する不安やためらい」。調査によると諸外国と比べて日本では、オンラインサービスに対する満足度が低く、利用に対する消極的な態度が見られる。これに対応する取り組みが求められている。これらの課題に対応するため、以下8つの分野で施策が掲げられている。

重点計画に記載した施策は、進捗や成果を定期的に確認しながらPDCAサイクルの徹底を図り、デジタル化の進捗を大局的につかむ指標として、国民や民間企業の満足度、利用率などを把握・公開しながら、必要な施策の追加・見直し・整理を行っていく。



FUJITSU

**未来はいつも、
誰かの想いからはじまる。**

世界に、未来への確信を届けたい。
社会課題を解決する「Fujitsu Uvance」から。

Fujitsu Uvanceの取り組みについてはコチラ

**Fujitsu
Uvance**

(図2) 重点課題に対応するための重点的な取組



1. デジタル共通基盤構築の強化・加速

運転免許証、在留カード等さまざまな用途でマイナンバーカードを使えるよう法整備を進めるとともに、普及と利活用を推進。また公的基礎情報データベース（ベース・レジストリ）の整備を推進。



2. 「制度・業務・システム」の三位一体での取り組み

新たな政策立案・制度創設等においても、企画・立案段階から業務設計、情報システムの整備・運用に関わる検討が行われるよう、新規法令等のデジタル原則適合性確認プロセス（デジタル法制審査）の機能等を強化。



3. デジタル行財政改革の実行

国・地方デジタル共通基盤を整備・運用し、専門人材を確保。



4. デジタル・ガバメントの強化（システムの最適化）

政府情報システムは、クラウドに最適化されたシステムをガバメントクラウド上に構築し、個別スクラッチ開発は極力避け、機動的なシステム構築を推進するとともに、既製SaaSを可能な限り活用。



5. デジタル化に関わる産業全体のモダン化

「レガシーシステム脱却・システムモダン化協議会（仮称）」を立ち上げ、レガシーシステムの現状と業種特有・業界特有および横断的な課題の把握、対応策を検討。



6. データを活用した課題解決と競争力強化

信頼性を確保しつつデータを共有できる標準化された仕組み（データスペース）の構築とDFFT（Data Free Flow with Trust：信頼性のある自由なデータ流通）の推進。防災DXの推進。



7. セキュリティ

レッドチームテスト（実践的なシステムへの侵入テスト）実施に向けた検討など、横断的な脆弱性の把握や、プロテクトティブDNSによる情報収集を開始。



8. 最先端技術における取り組み

AI、Web3.0、量子技術、デジタルツイン、Beyond 5G（6G）等について活用を検討。

出典：デジタル庁「デジタル社会の実現に向けた重点計画」を基に作成



Orchestrating a brighter world

NECは、安全・安心・公平・効率という社会価値を創造し、誰もが人間性を十分に発揮できる持続可能な社会の実現を目指します。



JECC 水道標準プラットフォームの普及に向けて

JECCでは、水道事業者様向けの専用サービスとして、2020年5月から「水道標準プラットフォーム（PF）」を提供しています。水道事業の効率化を目指し、同サービスの普及促進を図るために、毎年開催される「水道展」への出展をはじめ、全国各地で広報活動に注力しております。ここでは、近年の主な活動成果を紹介します。

■「水道標準プラットフォーム」の特徴とメリット

水道は人々の生活に不可欠なライフラインですが、近年では人口減少を背景に、コストバランスの悪化や人員不足などの課題に直面しています。これらの課題をITの活用によって解決すべく、JECCは水道事業者向けに「水道標準PF」を提供しています。

水道標準PFは、水道事業におけるデータ流通の基盤となるもので、水道施設台帳や料金・会計、監視制御、マッピングなど、さまざまなデータを一元化・標準化し、共通ルールに基づいてクラウド上で管理・運用するサービスです。

これにより、組織間や水道事業者間でのデータ連携が容易になり、職員の負担軽減や業務の効率化につながるとともに、広域連携において必要となるシステム統合もスムーズに実施できます。また、クラウド環境を活用するため自前でサーバーを導入・設置する必要がなく、サブスクリプションによる柔軟なコスト調整が可能になります。

こうしたメリットから、2024年6月に政府のデジタル行財改革会議で決定された「デジタルライフライン全国総合整備計画」においても、インフラ管理のデータ連携システムとして水道標準PFの一層の普及展開が期待されています。

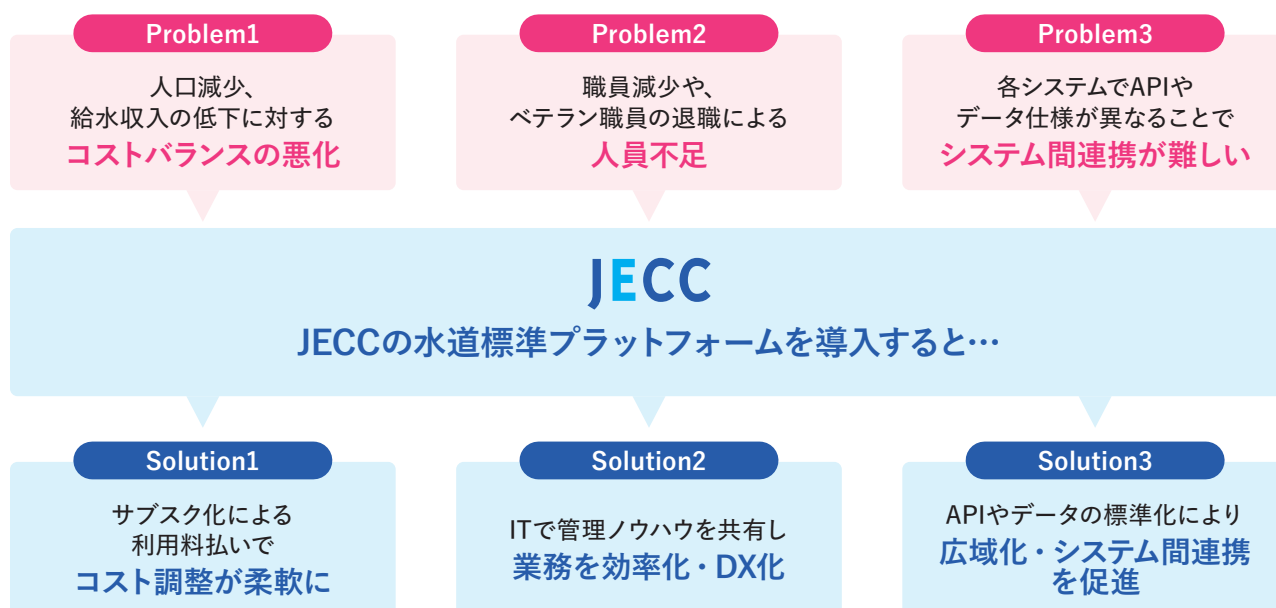
■ 毎年の「水道展」や各地の「ミニ水道展」に出展

JECCでは、水道標準PFのさらなる浸透を図るため、一般社団法人 日本水道工業団体連合会が毎年、全国各地で開催する「水道展」に出展しています。加えて、公益社団法人 日本水道協会（略称：日水協）の地方支部総会に併設される「ミニ水道展」にも出展するなど、水道事業者が集まる機会を捉えて、普及活動に取り組んでいます。

各会場では、水道標準PFの仕組みやメリットなどを分かりやすく説明したパネルや、PF内で提供可能な「簡易台帳アプリケーション」の機能を紹介するパネルを展示しています。さらに、パソコンを使ったデモンストレーションも実施し、来場された水道事業者の担当者の方々へ、JECCの担当者が水道標準PFについて説明し、その場で質疑応答や具体的な相談にも応じています。

直近では2024年8月には神奈川県川崎市で「日水協関東地方支部総会併設川崎展示会」に出展。水道関係者が多く集まった当日は、さまざまな水道関連機器やサービスを提供する企業が多数出展しており、活気に満ちた展

（図）水道標準プラットフォームのメリット



示会となりました。JECCのブースにも多くの方が訪れ、水道標準PFの概要をはじめ、実際に簡易台帳アプリケーションのデモンストレーションをご覧いただきました。特に、システムの導入による業務効率化やコスト削減の可能性について関心が高く、具体的な導入相談や活用事例の

問い合わせがありました。

今後の予定としては、10月9日から11日に開催される「2024年神戸水道展」への出展をはじめ、全国各地で普及活動を進めてまいりますので、お近くで開催される際には、ぜひJECCブースにお立ち寄りください。

(表) 近年の主な普及活動

	開催時期	展示会
水道展	2022年10月	2022名古屋水道展
	2023年10月	2023東京水道展
	2024年10月(予定)	2024神戸水道展
ミニ水道展	2024年7月	日水協中部地方支部総会 併設福井展示会
		日水協中国四国地方支部総会 併設岡山展示会
		日水協北海道地方支部総会 併設室蘭展示会
	2024年8月	日水協関東地方支部総会 併設川崎展示会

普及活動に当たった担当者からのコメント

各エリアの事業者様が一堂に会する総会は、大変活気に満ち溢れていました。限られたスペースではあるものの、ミニ水道展ブースにお立ち寄りいただいた複数の事業者様より、水道標準PFに関心をお寄せいただきました。ある事業者様からは、個別説明のご依頼もいただきました。

今年度は、厚生労働省から国土交通省への水道行政の移管をきっかけに、水道標準PFの利用を通じた広域化・共同利用の機運がさらに高まっていると感じます。

弊社では水道展のほか、事業者交流会などのイベントを定期的に開催し、水道標準PFに関する情報を積極的に発信してまいります。水道標準PFに関するご質問、資料請求、見積依頼や個別相談など、お気軽に弊社までお問い合わせいただけますと幸いです。

水道プラットフォーム事業推進部



パネル展示、デモンストレーションをしています



JECC担当者が水道標準PFを説明します

●お問い合わせ

株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部
TEL 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
<https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html>

JECCグループ デジタルリユース株式会社

www.digital-reuse.com

再生を超えて、創造へ。



リユースの力で、世界をより良く
地球にも、未来にも、価値ある選択

高度な技術で、IT機器を再生し付加価値を創造していく。当社は循環型経済の一端を担い社会課題を解決していきます。

- ITADサービス
- データ消去サービス
- IT機器リユース
- キittingサービス
- フィールドサービス
- MARライセンス販売

水道標準プラットフォームで事業効率化！ 『簡易台帳アプリケーション』で施設台帳整備！

「水道標準プラットフォーム」は、経済産業省の補助事業者に弊社が採択され、構築を進めてきたもので、水道事業者様が選定されたアプリケーションを搭載しご利用頂くサービスとなっており、2020年5月11日に提供を開始しました。

水道法で定められた水道施設台帳の作成にご利用可能な「簡易台帳アプリケーション」も準備しております。デモンストレーション利用も可能ですので、お気軽にお問合せください。

導入の メリット

メリット
1

規模に合わせた月額利用

事業規模に合わせたシステム利用で経営資源の最適化！

メリット
3

広域化のシステム統合が容易

共通ルールに則ったデータ蓄積でシステム統合がスムーズに！

メリット
2

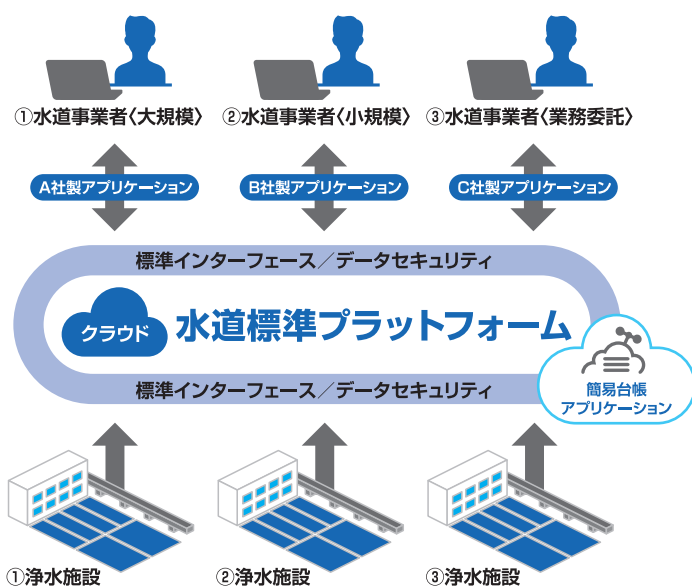
データ利活用の促進

システムをまたいだ事業データの利用が可能！

メリット
4

リモート対応に強み

遠隔操作で、BCP対応・テレワークの推進策に！



台帳情報の整備を行える「簡易台帳アプリケーション」



業務に必要なPCをレンタルいたします！

ご希望のPCをフレキシブルな期間で
ご利用可能なサービスを提供いたします
お客様がスペックをご指定し、JECCがご要望を満たす機種を
豊富な在庫の中から迅速にご用意いたします。

必要な期間、必要な台数のご利用が可能です
期間は1週間から、台数は1台からご利用いただけます。
突発的なニーズにもご対応いたします
通常、当日の12時までにお申し込みいただけましたら、
翌日納品いたします（一部地域をのぞきます）。

お問い合わせ 株式会社JECC 水道プラットフォーム事業推進部

TEL : 03-3216-3605 MAIL : jecc-wsp@jecc.com
https://www.jecc.com/service/list/ws-platform.html

JECCNEWS編集部からのお知らせ

本誌送付先の変更・中止については弊社経営企画課までご連絡いただきますようお願い申し上げます（ご連絡の際は、封筒の宛名に記載されているお客様番号をお知らせください）。

お客様からご提供いただいた個人情報はJECCNEWSの発送のみに利用させていただき、それ以外の目的で利用することはありません。なお、個人情報の取り扱いについては、弊社ホームページに掲載しております「個人情報保護方針（<https://www.jecc.com/policy.html>）」をご参照ください。

【送付先の変更・中止、個人情報に関するご連絡】

〒100-8341
東京都千代田区丸の内3-4-1 新国際ビル
株式会社 JECC 経営企画部 経営企画課
JECCNEWS編集部
TEL : 03-3216-3683 / FAX : 03-3211-0990
弊社ホームページ：「フォームでのお問い合わせ」